

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	旭情報サービス株式会社
【英訳名】	ASAHI INTELLIGENCE SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03（5224）8281（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高 橋 章 近
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号
【電話番号】	03（5224）8281（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼IR室長 高 橋 章 近
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 旭情報サービス株式会社 横浜支社 （横浜市神奈川区金港町1丁目4番） 旭情報サービス株式会社 中部支社 （名古屋市中区錦2丁目3番4号） 旭情報サービス株式会社 大阪支社 （大阪市中央区難波5丁目1番60号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,851,277	5,944,339	12,055,951
経常利益 (千円)	492,812	463,506	1,188,780
四半期(当期)純利益 (千円)	331,885	314,112	807,677
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	733,360	733,360	733,360
発行済株式総数 (千株)	8,264	8,264	8,264
純資産額 (千円)	8,158,124	8,613,194	8,447,007
総資産額 (千円)	10,280,251	10,848,352	10,839,870
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.69	40.41	103.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	19.00	19.50	39.00
自己資本比率 (%)	79.4	79.4	77.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	225,290	297,245	795,892
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,548	45,373	771,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,454	156,003	295,035
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,575,643	4,582,504	4,395,888

回次	第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.05	23.43

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界経済は低迷しております。日本国内では緊急事態宣言の発令等により社会経済活動が大幅に制限されたことで、企業収益、雇用・所得情勢、個人消費などのすべてが急激に悪化しました。緊急事態宣言解除後は、経済活動も段階的に再開しているものの、早期の景気回復見通しは立っており、先行きは不透明な状況にあります。

情報サービス産業におきましては、IoT、AIを活用したITサービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、RPA等の需要に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にテレワーク環境の整備・強化に向けた需要が増加する一方で、今後も景気動向が厳しい見通しとなることから、企業等のIT投資全般は抑制傾向になっております。

このような情勢の下、当社では事業活動において様々な制約があったものの、テレワーク対応やWeb会議等の活用により顧客との綿密なコミュニケーションを図り、新規案件や既存案件の追加受注に注力した結果、売上は前年同期比で増収となりました。しかしながら、利益面は新型コロナウイルス感染症の影響で顧客のシステム投資計画の延期等が発生し、技術者の稼働率が伸び悩む状況で推移したことから減益となりました。

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高5,944百万円（前年同期比1.6%増）、経常利益463百万円（前年同期比5.9%減）、四半期純利益314百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。

(ネットワークサービス)

アウトソーシング案件やテレワーク環境整備等の案件の受注に注力した結果、売上高は4,725百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

(システム開発)

業務系アプリケーション等の案件獲得に努めた結果、売上高は1,052百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

(システム運用)

汎用系の運用やオペレーション業務は、市場の縮小とともに価格下落が継続していることから、汎用系技術からネットワーク系技術への移行に継続して取り組んだ結果、売上高は166百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より48百万円減少し、7,796百万円となりました。これは主に、現金及び預金186百万円、仕掛品32百万円、前払費用25百万円の増加と、売掛金191百万円、有価証券100百万円の減少によるものであります。固定資産は57百万円増加し、3,052百万円となりました。これは主に、無形固定資産14百万円、投資有価証券11百万円、保険積立金34百万円の増加と、有形固定資産2百万円、繰延税金資産5百万円の減少によるものであります。

この結果、資産総額は、前事業年度末より8百万円増加し、10,848百万円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より159百万円減少し、2,138百万円となりました。これは主に、未払費用51百万円の増加と、未払金22百万円、未払法人税等85百万円、賞与引当金17百万円、その他に含まれる未払消費税等83百万円の減少によるものであります。固定負債は前事業年度末に比べ1百万円増加し、96百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金1百万円の増加によるものであります。

この結果、負債総額は、前事業年度末より157百万円減少し、2,235百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ166百万円増加し、8,613百万円となりました。これは主に、四半期純利益314百万円の計上による増加と、配当金155百万円の支払いによる減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ186百万円増加し、4,582百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は297百万円（前年同期は225百万円の増加）となりました。これは主に、税引前四半期純利益463百万円、売上債権の減少191百万円、その他の資産の増加31百万円、未払消費税の減少83百万円、法人税等の支払額229百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は45百万円（前年同期は168百万円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出16百万円、有価証券の取得による支出200百万円、有価証券の償還による収入300百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は156百万円（前年同期は147百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額155百万円によるものであります。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませんが、引き続き入手可能な情報に基づいて市場動向の把握に努めるとともに、最善の経営方針を検討してまいります。

（5）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

（7）経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況」の「2 事業等のリスク」に記載の内容から変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,729,000
計	20,729,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,264,850	8,264,850	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	8,264,850	8,264,850	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	8,264,850	-	733,360	-	623,845

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
旭情報サービス社員持株会	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号	10,595	13.63
大槻 幸子	神奈川県横浜市青葉区	4,205	5.41
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,740	4.81
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,036	3.91
大槻 武史	東京都目黒区	1,687	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,570	2.02
大槻 剛康	大阪府吹田市	1,503	1.93
大槻 幸史	北海道苫小牧市	1,362	1.75
小野 一夫	京都府京都市伏見区	1,100	1.42
大槻 広子	神奈川県横浜市青葉区	979	1.26
計	-	29,779	38.31

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 492,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,764,800	77,648	-
単元未満株式	普通株式 7,750	-	-
発行済株式総数	8,264,850	-	-
総株主の議決権	-	77,648	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
旭情報サービス株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目7番12号	492,300	-	492,300	5.96
計	-	492,300	-	492,300	5.96

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 総務部長兼広報室長	英保 吉弘	2020年9月25日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 総務部長兼広報室長	常務取締役	濱田 広徳	2020年9月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,895,888	5,082,504
売掛金	2,144,157	1,952,284
有価証券	601,020	500,660
仕掛品	6,690	39,294
前払費用	191,923	217,160
その他	5,424	4,326
流動資産合計	7,845,105	7,796,229
固定資産		
有形固定資産	76,742	73,774
無形固定資産	22,730	37,051
投資その他の資産		
投資有価証券	1,277,676	1,289,544
敷金及び保証金	211,825	212,065
保険積立金	781,879	816,662
前払年金費用	348,435	354,512
繰延税金資産	260,417	254,856
その他	15,055	13,655
投資その他の資産合計	2,895,290	2,941,296
固定資産合計	2,994,764	3,052,122
資産合計	10,839,870	10,848,352

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	260,000	260,000
未払金	179,121	156,805
未払費用	434,120	485,634
未払法人税等	269,201	183,639
賞与引当金	845,830	828,450
受注損失引当金	-	1,332
その他	309,658	222,720
流動負債合計	2,297,932	2,138,582
固定負債		
役員退職慰労引当金	94,930	96,576
固定負債合計	94,930	96,576
負債合計	2,392,862	2,235,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	733,360	733,360
資本剰余金	624,523	624,523
利益剰余金	7,480,606	7,639,267
自己株式	371,560	371,668
株主資本合計	8,466,930	8,625,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,637	4,996
土地再評価差額金	17,285	17,285
評価・換算差額等合計	19,922	12,288
純資産合計	8,447,007	8,613,194
負債純資産合計	10,839,870	10,848,352

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,851,277	5,944,339
売上原価	4,594,440	4,750,391
売上総利益	1,256,837	1,193,947
販売費及び一般管理費	767,783	737,826
営業利益	489,053	456,121
営業外収益		
受取利息	1,311	2,984
受取配当金	2,547	2,630
賃貸不動産収入	657	498
助成金収入	590	1,350
雑収入	756	1,268
営業外収益合計	5,862	8,731
営業外費用		
支払利息	1,076	1,013
賃貸不動産費用	1,026	333
営業外費用合計	2,103	1,346
経常利益	492,812	463,506
特別損失		
固定資産除却損	44	72
減損損失	3,350	-
特別損失合計	3,394	72
税引前四半期純利益	489,418	463,433
法人税等	157,533	149,321
四半期純利益	331,885	314,112

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	489,418	463,433
減価償却費	6,661	6,886
長期前払費用償却額	2,047	1,799
減損損失	3,350	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	856	313
賞与引当金の増減額(は減少)	13,800	17,380
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,026	1,332
前払年金費用の増減額(は増加)	18,525	6,076
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,135	1,646
受取利息及び受取配当金	3,858	5,614
支払利息	1,076	1,013
賃貸不動産収入	657	498
賃貸不動産費用	1,026	333
有形固定資産除却損	44	72
売上債権の増減額(は増加)	73,889	191,873
前払費用の増減額(は増加)	18,948	25,236
その他の資産の増減額(は増加)	5,384	31,052
未払費用の増減額(は減少)	11,900	51,513
未払消費税等の増減額(は減少)	11,333	83,336
その他の負債の増減額(は減少)	133,303	30,699
その他	141	161
小計	389,479	520,162
利息及び配当金の受取額	4,025	7,575
利息の支払額	1,086	995
法人税等の支払額	167,127	229,496
営業活動によるキャッシュ・フロー	225,290	297,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,751	2,061
無形固定資産の取得による支出	-	16,250
有価証券の取得による支出	200,000	200,000
有価証券の償還による収入	101,144	300,000
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
保険積立金の積立による支出	34,782	34,782
賃貸不動産の賃貸による収入	657	498
賃貸不動産の管理による支出	554	204
敷金及び保証金の差入による支出	2,442	2,488
敷金及び保証金の回収による収入	881	363
その他	300	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,548	45,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	314	314
自己株式の取得による支出	-	108
配当金の支払額	147,139	155,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	147,454	156,003
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,711	186,615
現金及び現金同等物の期首残高	4,666,355	4,395,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,575,643	4,582,504

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,300千円	4,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与	237,152千円	227,609千円
賞与引当金繰入額	79,315	74,032
役員退職慰労引当金繰入額	4,815	4,646
退職給付費用	3,851	4,723
家賃	140,967	139,403
減価償却費	6,597	6,848

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,075,643千円	5,082,504千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	4,575,643	4,582,504

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	147,680	19.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	147,680	19.00	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	155,451	20.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	151,563	19.50	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業は、情報サービス事業ならびにこれらの附帯業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	42円69銭	40円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	331,885	314,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	331,885	314,112
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,772	7,772

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 151,563千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 19円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月27日 |

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払をおこないません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

旭情報サービス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 伸 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭情報サービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭情報サービス株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。